

トンネル事故を想定した防災訓練を行います。

～国道56号須崎道路(須崎東IC～須崎市下分甲)における合同防災訓練～

3月29日開通予定の自動車専用道路の国道56号須崎道路（須崎東IC～須崎市下分甲）で、トンネル内の交通事故を想定した合同防災訓練を行います。

この訓練には、国土交通省土佐国道事務所と高幡消防組合須崎消防署、高知県警察本部高速道路交通警察隊の3機関が参加します。

この訓練は、新須崎トンネル（延長269m）内において、車両火災事故が発生したという想定で、事故発生時の人命救助活動、消火活動、円滑な交通の確保などを実施し、関係各機関が迅速かつ的確に活動を行い、被害を最小限にとどめるための相互連携を確認し、より実践的な訓練とすることで、万が一の事故に備えるものです。

- 訓練開催日時 : 平成21年3月26日（木）10:00～（雨天決行）
- 訓練場所 : 国道56号須崎道路 新須崎トンネル坑内
(須崎市池ノ内地先)

平成21年3月24日

国土交通省土佐国道事務所

高幡消防組合須崎消防署

高知県警察本部高速道路交通警察隊

【問い合わせ先】

国土交通省 土佐国道事務所

副所長（管理）

原田 康

TEL：088-884-0359（代表）

高幡消防組合 須崎消防署長

松崎 勇

TEL：0889-42-0119（代表）

高知県警察本部高速道路交通警察隊

副隊長

楠瀬 智明

TEL：088-862-0303（代表）

※取材につきましては準備の都合上、土佐国道事務所へ事前に連絡をお願いいたします。

連絡先 TEL：088-884-0359（代表）

すさき 須崎道路 (須崎東 IC～須崎市下分甲) 開通に伴う合同防災訓練の実施概要

1. 須崎道路の概要

国道56号須崎道路は、須崎東ICで四国横断自動車道と接続し、高速交通ネットワークを形成する自動車専用道路です。この道路は、高知市と高知県西部、愛媛県南予地方を結ぶ交通輸送体系の改善を図る一端を担い、また、須崎市内の交通混雑等の解消による幹線道路機能の向上、周辺的生活環境の改善を図り、地域活動の活性化及び利便性向上を目的に整備されている道路です。

これまでに、一般道路として5.1kmを供用しています。

今回、3月29日に須崎東IC～須崎市下分甲間(自動車専用道路)を新たに供用する事になりました。

2. 合同防災訓練の目的

新須崎トンネル(延長269m)坑内において通行中の車両が事故により炎上したとの想定で、人命救助・消火活動及び円滑な交通の早期確保を目的とし、関係機関との連携を緊密にして、万が一の事故に備えるため、関係機関合同による防災訓練を実施します。

3. 実施日時及び実施機関、場所

- 実施日時 平成21年3月26日(木) 10:00から(雨天決行)
- 実施機関 国土交通省土佐国道事務所
高幡消防組合須崎消防署
高知県警察本部高速道路交通警察隊
- 実施場所 国道56号須崎道路 須崎市池ノ内地先(新須崎トンネル坑内)



合同防災訓練実施箇所

4. 防災訓練の想定

須崎道路にある新須崎トンネル（269m）坑内において、玉突き事故が発生。上り線を巡回していた国道交通省パトロールが発見し、警察・消防、出張所へ通報。事故は、負傷者1名が車両内に閉じこめられるとともに、事故車両がセンターラインをまたいで上下線を塞ぎ通行不通となっている。国土交通省パトロールにより後続車の路肩への誘導、高速隊による本線の通行止めと本線滞留車両の誘導を実施。

また、消防隊による負傷者の救出後、事故車両から漏れた燃料に引火、車両火災が発生したとの事態を想定し、消火活動を実施。

5. 防災訓練の主な内容

（1）連絡系統訓練

事故発生時における関係機関との連絡系統訓練【主務：国土交通省・消防署・警察署・西日本高速道路(株)】

- 非常用電話、非常ボタンによる通報及び国土交通省から西日本高速道路(株)への連絡を行う

（2）通行規制等訓練

事故発生時における通行規制等訓練【主務：国土交通省・高速隊】

- 須崎市下分甲の須崎道路への出入口における通行止め、本線滞留車両等に対する誘導退車等の訓練を実施

（3）救助訓練

事故による負傷者の救助訓練【主務：消防署】

- 担架及び徒歩による負傷者救出、救急車への収容及び救急搬送訓練を実施

（4）消火訓練

炎上している事故車両の消火訓練【主務：消防署】

- 放水訓練を実施（タンク車を利用）

（5）通行規制等解除訓練

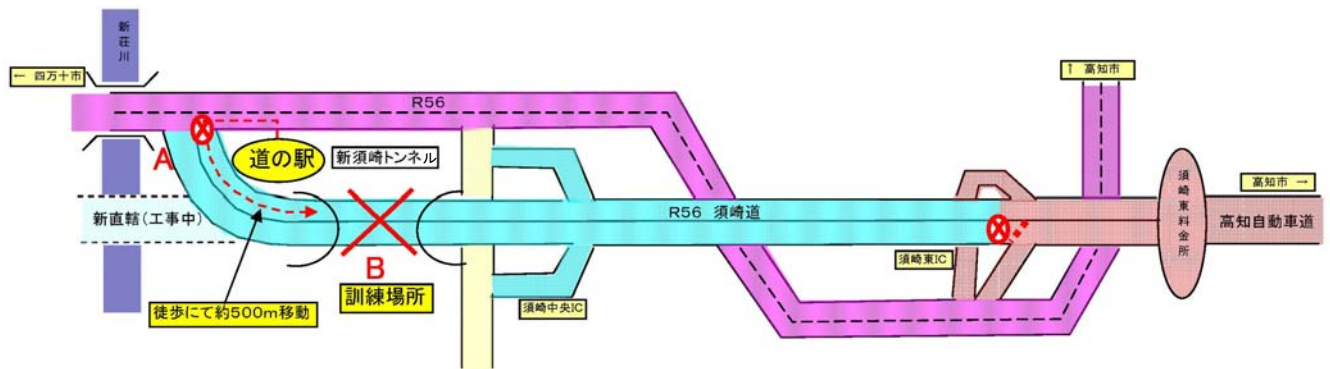
事故車両撤去完了時の通行規制等解除の訓練【主務：国土交通省・警察署】

- 事故現場周辺の施設安全点検及び通行規制等解除を実施

6. 合同防災訓練のスケジュール

時刻	現場状況	訓練内容
10:00	◆防災訓練開始 事故発生通報	・非常通報訓練（トンネル内非常用電話・非常ボタンを使用）
10:05	救急出動・到着	・現地への出動訓練（各関係機関）
10:10	通行規制等開始	・通行規制等訓練（須崎市下分甲の須崎道路出入口）
10:15	救助訓練開始	・負傷者救出訓練（担架及び徒歩による） ・救急車への収容及び救急搬送訓練
10:20	消火訓練開始	・放水訓練（タンク車を使用）
10:40	通行規制等解除	・通行規制等解除（周辺の施設安全点検の実施）
10:50	講評 ◆防災訓練終了	・関係機関代表による講評

訓練場所案内図



須崎道路は一般車は通行できません。

車でお越しの場合は道の駅駐車場へ駐車し、終点側交差点より徒歩（訓練場所まで約500m）にてお越し下さい。